

10. 01

方式審査便覧

方式審査便覧（http://www.jpo.go.jp/shiryou/kijun/kijun2/binran_mokuji.htm）には、特許・実用新案の実体審査の参考になるものも含まれている。以下にそれらを抜粋する。

01. 当事者	
01. 23	相互主義に基づく権利能力
01. 50	複数当事者の相互代表について
01. 60	無国籍人の権利能力の取扱い
01. 61	パリ条約（リスボン改正条約）第16条の2(1)の通告又はパリ条約（ストックホルム改正条約）第24条(1)の宣言若しくは通告がされた領域が独立国となった場合の取扱い
01. 62	清算中の会社が出願する場合の取扱い
01. 90	国有財産法と国有特許権等について
01. 91	各省庁の長の出願、審判請求等の手続について
02. 代理	
02. 20	未成年者等の手続の代理人の選任について
02. 21	特許法第11条の代理権の不消滅に関する規定の解釈及び取扱い
02. 22	代理人を選任する行為を他人に委任した場合において、その委任に基づいて選任された代理人の地位についての取扱い
02. 23	共同して手続をする場合において手続をする者のうち一部の者にのみ代理人がある場合の取扱い
02. 24	代理人の選任届等について
02. 25	委任による代理人が死亡した場合の取扱い
02. 26	委任による代理人が死亡した場合における復代理人の地位について
02. 27	特許管理人が死亡又は辞任した場合の取扱い
02. 28	復代理人が更に復代理人を選任する場合の取扱い
02. 29	特許出願等に基づく優先権主張に関する代理権の取扱い（特・実）
02. 90	国の出願で指定代理人が変更した場合の取扱い
02. 91	国の特許出願における代理権を証明する書面の省略について
03. 書類の提出の効力発生時期	
03. 10	郵便又は信書便で差し出された期間の定めのある書類又は物件の通信日付印が不明瞭な場合の取扱い
04. 期間	
04. 04	その責めに帰すことができない理由による期間徒過後の救済について
04. 05	正当な理由による期間徒過後の救済について
04. 09	主要期間一覧表
04. 10	法定期間及び指定期間の取扱い
04. 11	特許法第3条第2項に規定する特許出願、審判請求等の手続についての期間の解釈について
04. 12	期間延長をした場合の期間計算について
05. 中断・中止	

05. 10	会社更生法に基づく更生手続開始の決定等があった場合の取扱い
05. 11	中断又は中止中に行われた手続の取扱い
05. 12	出願人が死亡した場合の取扱い

06. 送達	
06. 10	出願人名義変更の届出後に、拒絶理由通知又は査定の際本が旧名義人宛に発送された場合の取扱い
07. 手数料・特許料及び登録料	
07. 03	出願審査の請求の手数料の返還請求の取扱い（特）
07. 14	出願審査の請求及び審判の請求の手数料について（特）
07. 15	過誤納等の手数料又は特許（登録）料の返還についての取扱い
07. 30	手数料等の減免又は猶予の申請の取扱い（特・実・商）
07. 31	特許法又は及び実用新案法の規定により出願審査の請求若しくは実用新案技術評価の請求の手数料の減免又は特許料若しくは登録料の減免若しくは猶予を受けるための申請書に添付する証明書について（特・実）
07. 32	特許法又は実用新案法の規定による手数料等の減免又は特許料若しくは登録料の減免若しくは猶予について（特・実）
07. 33	大学等技術移転促進法の規定による手数料等の軽減について（特）
07. 35	産業技術力強化法の規定による大学等研究者及び大学等を対象とした手数料等の軽減について（特）
07. 36	産業技術力強化法の規定による試験研究独立行政法人等を対象とした手数料等の軽減について（特）
07. 37	産業技術力強化法の規定による公設試験研究機関を設置する者を対象とした手数料等の軽減について（特）
07. 38	産業技術力強化法の規定による試験研究地方独立行政法人を対象とした手数料等の軽減について（特）
07. 39	産業技術力強化法の規定による研究開発型中小企業等を対象とした手数料等の軽減について（特）
07. 40	中小ものづくり高度化法の規定による手数料等の軽減について（特）
07. 41	アジア拠点化推進法の規定による手数料等の軽減について（特）
07. 43	産業競争力強化法の規定による手数料等の軽減について（特）
11. 手続者の表示方式	
11. 51	共同出願又は共同審判における出願人等の表示が甲「ほか何名」である場合の取扱い
11. 52	願書、審判請求書等の住所又は居所の表示方法及び同一性の判断について
11. 53	願書、審判請求書等の住所又は居所、氏名又は名称中の区切り記号及び連文字符についての取扱い
11. 54	台湾の国籍及び住所の表示について
11. 55	受刑者の出願、審判請求、登録申請について
11. 56	印鑑登録証明書をもって手続者の同一性を証明した後の印鑑の取扱い
11. 58	願書、審判請求書等の氏名又は名称の表示において外国語の読み方に起因する表音のみが相違する場合の取扱い
13. 証明書の提出・提出書面の省略	
13. 20	外国語で記載された証明書等における国内法人名称の記載について
13. 23	押印に代えて識別ラベルを貼付した証明書の取扱い

13. 30	証明書返還請求による証明書返還の取扱い
15. 受理・却下	
15. 20	不適法な出願書類等に係る手続の却下の取扱い

16. 方式違背・却下	
16. 06	設定登録の特許（登録）料納付書の却下等の取扱い
16. 07	設定登録後の特許（登録）料納付書の却下等の取扱い
21. 願書	
21. 50	発明者等の補正について（特・実・意）
21. 51	発明者等の住所の記載について（特・実・意）
21. 52	出願人の表示の訂正について
21. 53	出願人の氏名又は名称が不明な出願の取扱い
21. 54	個人事業者が商号等の名義により出願したときの出願人の補正について
23. 明細書（特・実）	
23. 20	明細書、特許請求の範囲又は図面に関する手続の補正について（特・実）
23. 21	平成15年7月1日以後にされた出願に際して願書に改正前の方式で作成された明細書が添付されている場合等の取扱い（特・実）
24. 図面（特・実）	
24. 10	図面中に記入された「図面に関する説明」の取扱い（特・実）
24. 11	図面に代えて願書等に添付された写真の取扱い（特・実）
28. 優先権・新規性の喪失の例外等	
28. 02	パリ条約による優先権等の主張の取下げ・放棄の取扱い
28. 10	パリ条約第4条A(2)の正規の国内出願を基礎とする優先権主張の手続の取扱い
28. 11	優先権主張に係る表示に関する取扱い
28. 12	特許法第17条の4又は実用新案法第2条の2第1項の規定に基づく優先権主張書の補正の取扱い（特・実）
28. 41	方式上の不備がある特許出願等に基づく優先権主張の無効の取扱い（特・実）
31. 特殊出願（分割・変更・補正却下）	
31. 32	拒絶査定があった特許出願について拒絶査定不服審判の請求とともに出願の変更が行われた場合の取扱い（特・実・意）
43. 手続の補正	
43. 20	特許庁長官による補正指令に対し出願人が行った補正が、要旨を変更するものとして審査官の決定により却下された場合の取扱い（特・意・商）
43. 21	出願却下処分の際の謄本の到達前に差し出された手続補正書の取扱い
43. 22	方式上の欠陥が補正されていない出願に対し、補正指令の趣旨と無関係な自発の手続補正書等が提出された場合の取扱い
43. 24	二以上の事項について補正を命じた場合に複数の手続補正書をもって補正が行われたときの手続補正書の取扱い
43. 25	公開公報を引用して、補正箇所を特定した手続補正書の取扱い（特）
45. 名義変更	
45. 20	出願人名義変更届の取扱い
45. 21	共同出願人のうち一部の者が持分を放棄した場合の取扱い
45. 23	数次の譲渡がなされた場合において、最終の承継人又は譲渡人が

	提出した出願人名義変更届の取扱い
45. 25	確認判決書を添付した出願人名義変更届の取扱い
48. 出願取下げ・出願放棄	
48. 20	出願の方式上の方式的な不備が解消されていないときになされた出願の取下げ及び放棄の手続に関する取扱い

54. 公報	
54. 50	特許公報等の掲載事項に誤りがあった場合の取扱い
54. 51	出願公開又は実用新案登録前に出願が取下げ、放棄若しくは却下され又は拒絶査定が確定している場合の公報の取扱い（特・実・商）
54. 54	微生物の受託番号等の変更の公開（特許）公報掲載について（特）
58. 閲覧・証明	
58. 20	書類、ひな形及び見本の閲覧等について
85. 査定系審判請求	
85. 20	特許を受ける権利が共有に係る出願について共有者のうちの「代表者」によってなされた審判請求の取扱い
126. 補正の手続方法	
126. 01	平成15年7月1日以後の出願の際願書に添付した明細書等の補正に係る手続補正書の作成例（特・実）
126. 02	平成21年1月1日以後の出願の際願書に添付した明細書の補正に係る手続補正書の作成例（特・実）
126. 10	願書等の補正に係る手続補正書の作成例
126. 20	平成15年6月30日以前の出願の際願書に添付した明細書の補正に係る手続補正書の作成例（特・実）
126. 30	特許・実用新案図面の補正に係る手続補正書の作成例（特・実）
126. 40	代理権を証明する書面その他の物件の提出を内容とする補正に係る手続補正書の作成例
126. 50	「手続を行ったことの申出」の補正に係る手続補正書の作成例
126. 60	手数料の補正に係る手続補正書の作成例
126. 70	電子情報処理組織を使用して、発明者等の補正又は出願人の表示の訂正を行う場合の手続補正書の作成例
126. 80	願書の出願人の欄に識別番号の表示がある場合において、当該欄の氏名（名称）と識別番号に係る氏名（名称）を一致させる訂正等の取扱い

10. 02

行政不服審査法に基づく不服申立て

行政庁の処分に不服がある者は、行政不服審査法に基づき不服の申立てをすることができる（[行政不服審査法第4条](#)）。

ただし、特許庁における処分のうち、査定、取消決定又は審決及び特許異議申立書、審判若しくは再審の請求書又は特許法120条の5第2項若しくは[特許法134条の2第1項](#)の訂正の請求書の却下の決定並びに特許法の規定により不服を申し立てることができないこととされている処分については、行政不服審査法による不服申立てをすることができない（[特195条の4](#)）。

また、手続補正命令、拒絶理由通知、出願日の遡及を認めない旨の通知等は、権利又は利益に直接影響を及ぼすものではない点で行政処分ではないので、行政不服審査法による不服を申し立てることはできないと解する。

行政不服審査法の対象となる特許庁における処分としては、却下処分（[特13条](#)・[18条](#)・[18条の2](#)・[133条](#)・[133条の2](#)・[184条の5](#)・[特例法7条](#)）などがあり、これらの処分に対する不服申立ては特許庁長官に対して申し立てられ、その審理は審査業務課で行われる。

[特許法195条の4](#)（行政不服審査法による不服申立ての制限）

- | | | |
|--|---|-----------------------------------|
| (1) 特許査定（ 特51条 ） | → | 特許無効審判（ 特123条 ） |
| (2) 拒絶査定（ 特49条 ） | → | 拒絶査定不服審判（ 特121条 ） |
| (3) 取消決定（ 特114条3項 ） | } | 訴訟（ 特178条 ） |
| (4) 審決（ 特157条 ） | | |
| (5) 特許異議申立書の却下の決定（ 特120条の8 → 特133条 ） | | |
| (6) 審判請求書の却下の決定（ 特133条 ） | | |
| (7) 特許法120条の5第2項の訂正の請求書の却下の決定
（ 特120条の8 → 特133条 ・ 特133条の2 ） | | |
| (8) 特許法134条の2第1項の訂正の請求書の却下の決定
（ 特133条 ・ 特133条の2 ） | | |
| (9) 再審請求書の却下の決定
（ 特174条1項～4項 → 特133条 ） | | |

特許法の規定により、不服を申し立てることができないとされている処分

- (1) 補正の却下の決定（[特53条3項](#)）
- (2) 判定の求めに対する却下の決定（[特71条4項](#)）
- (3) 裁定で定めた対価の額について（[特91条の2](#)）
- (4) 特許異議の申立てに対するその特許を維持すべき旨の決定（[特114条5項](#)）

- (5) 無効審判の請求の理由の補正許可決定 ([特 131 条の 2 第 4 項](#))
- (6) 審判官の除斥又は忌避の申立てについての決定 ([特 143 条 3 項](#))
- (7) 無効審判等の参加申請の許否決定 ([特 149 条 5 項](#))